

市からの お知らせ



- 主 主催者
- 日 日時・期間
- 人 対象・定員
- 所 場所・会場
- 講 講師
- ¥ 費用(記載のないものは無料)
- 物 持ち物
- 申 申込方法 問 問い合わせ
- 保 保育あり
- 手 手話または要約筆記あり (下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

長期保管中の①マイナンバーカード、②通知カードを廃棄します

①申請後に受け取られていないマイナンバーカード(平成28年3月31日までに市に納品されたもの)と、②29年3月31日までに市に返戻された通知カードのうち、3月30日(金)までにお引き取りがないものは廃棄します。まだカードを受け取っていない方は、早めにお越しください。なお、必要書類は事前にお問い合わせください。

日 3月30日までの平日午前8時30分～午後5時(①は24日(土)も可)

申 三鷹市マイナンバー特設窓口(市役所1階4番窓口)へ(土曜日の受取は同特設窓口☎内線2371へ事前予約)

問 同課☎内線2326

はがきのリサイクルにご協力ありがとうございました

市では、市内の郵便局と市役所(1階受付・ごみ対策課)、リサイクル市民工房、市政窓口、元気創造プラザに専用の箱を設置し、家庭で不用になったはがきを回収しました。今回は約1,430kg(はがき515,000枚分)を回収し、製紙工場でティッシュペーパーの外装箱などにリサイクルしました。

問 同課☎内線2533

宝くじの助成金で防災活動資機材を購入しました

市内七つの自主防災組織は、(一)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用し、防災活動資機材を購入しました。

◆購入した資機材

避難所用間仕切り、投光器一式、炊き出し釜、初期消火用スタンドパイプ、ホワイトボード、キャリングランプ、ガスパワー発電機など

問 防災課☎内線4512

シルバー人材センターの利用手引(点字版)を無料配布します

点訳ボランティア「きつつき会」が作成した三鷹市シルバー人材センターの利用手引を無料配布します。

申 問 みたかボランティアセンター☎76-1271へ

平成30年度版「食育カレンダー」を差し上げます

JA東京むさし三鷹地区青壮年部が毎年作成している同カレンダーは、表紙と各月の絵に市内小学生による「農のある風景画」の応募作品を使用し、「食育標語」の応募作品も掲載しています。

人 100人

申 土・日曜日を除く午前9時～午後4時にJA東京むさし三鷹経済センター(新川6-35-26)へ(先着制)

問 同センター☎46-2152

平成30年度版リサイクルカレンダーを市内の全世帯へ配布しました

お手元に届いていない場合や、異なる収集地区のものが届いている場合は、ごみ対策課へご連絡ください。

問 同課☎内線2533

市の公金収納取扱金融機関の追加と名称変更

4月1日(日)から、新たに青梅信用金庫が市の公金収納取扱金融機関となり、市税や保険料などを納付できます。また、三菱東京UFJ銀行の名称が、三菱UFJ銀行に変わりますが、旧行名が記載された納入通知書などは引き続き使用できます。

問 会計課☎内線3013

家内労働の委託状況届の提出 今年5月1日(火)まで

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、労働基準監督署に届け出ることが義務付けられています。「委託状況届」は最寄りの労働基準監督署にあります。忘れずに提出してください。

問 東京労働局賃金課☎03-3512-1614

税金

バイク、軽自動車などの登録・廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、4月1日現在登録のあるバイク、軽自動車、小型特殊自動車などに課税されます。購入・廃棄・譲渡・移転などがあつた方は、必ず3月中に手続きをしてください。車両が手元に無くても、廃車手続きをするまで課税されますので、ご注意ください。

申 問 排気量125cc以下のバイク・小型特殊自動車・ミニカー＝市民税課(市役所2階26番窓口)☎内線2355、排気量125cc超のバイク＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3)☎050-5540-2033、四輪軽自動車＝軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22)☎050-3816-3104へ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自身の土地や家屋の価格と市内のほかの価格を比較できます。

日 4月2日(月)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時

人 市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

物 運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)

申 資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課☎内線2363

子育て・教育

公務員の児童手当について

公務員は勤務先から児童手当が支給されます。市内在住の公務員になる方、または退職する方は手続きが必要です。手続きが遅れると、支給された手当の返還や、手当が支給されない場合がありますので、ご注意ください。

問 子育て支援課☎内線2752

すべての妊婦さんを対象に「ゆりかご面接」を行っています

保健師が妊娠中の気持ちや体の相談に応じたり、市の子育てサービスについてご案内します。面接を受けた方には、こども商品券1万円分を差し上げます。

日 平日午前9時～午後4時(1人30分～1時間程度)

人 妊娠中の方

所 総合保健センター

物 母子健康手帳、子育てガイド

申 問 健康推進課☎内線4228へ

西多世代交流センターの催し

◆乳幼児のおそびひろば(3月)

日 乳幼児タイム＝開館日の午前9時～午後1時、サークルタイム＝月～土曜日午前11時15分～11時45分、3月生まれのお誕生日会＝26日(月)午前11時15分から

◆お花見演芸会

日 4月7日(土)午前10時30分～正午

申 いずれも当日会場へ

問 同センター☎31-6039

星と森と絵本の家の催し(3月)

日 絵本リレー＝21日(祝)午後3時30分から、星のおはなし＝24日(土)午後2時から

申 当日会場へ

問 同施設☎39-3401

0歳からの親子コンサート(チェロとピアノ)

日 3月22日(木)午前10時45分～11時45分(10時30分開場)

人 就学前のお子さんと保護者60組

所 東多世代交流センター

申 当日会場へ(先着制)

問 同センター☎44-2150

春休み

小学生スペシャルおはなし会

ボランティアのみなさんが、ストーリーテリングで『花咲かじい』『ネコの家に行った女の子』などをお聞かせします。

日 3月28日(水)午後3時～3時40分

人 小学生30人

所 三鷹図書館(本館)

申 当日会場へ(先着制)

問 同館☎43-9151

すくすくひろばの催し

◆4カ月までの親子のつどい

日 4月3日(火)午後1時30分～3時

人 初めて受講する市内の平成29年11月4日以降生まれのお子さんと母親25組

物 バスタオル、おむつ、着替え

申 3月20日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ベビーヨガ

日 4月11日(水)①午前10時30分～11時30分、②午後1時30分～2時30分

人 初めて受講する市内の①29年6月12日～10月11日生まれのお子さんと母親、②29年10月12日～30年1月11日生まれのお子さんと母親各15組

物 バスタオル

申 3月28日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

問 同ひろば☎45-7710

こどもプログラミング教室「Scratch(スクラッチ)を使ってプログラミングをする」(入門)

所 三鷹市シルバー人材センター

日 4月3日～24日の毎週火曜日午後4時30分～6時(全4回)

人 小学3～6年生8人

¥6,000円(教材代を含む)

物 USBメモリー、筆記用具

申 3月23日(金)(必着)までに往復はがきで必要事項(上記参照)・パソコン使用経験の有無を「〒181-0004新川6-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ(先着制)

問 同センター☎48-6721

土に触れよう!親子体験農園

トウモロコシ、サツマイモ、ダイコンの種まきから収穫までを体験できます。

日 4月21日～11月10日の土曜日または日曜日、いずれも午前10時から(全8回) ※日程について、くわしくは市ホームページをご確認ください。

※4月14日(土)に事前説明会を開催します(時間・場所は別途通知)。

人 全日程に参加できる市内在住の新小学3年生以下のお子さんと保護者40組

平成30年度 三鷹市マイナンバー特設窓口の開庁時間

問 市民課☎内線2326

マイナンバーカードの申請についてのご案内や、「交付通知書」を受け取られた方への交付手続きを受け付けています。

日 月～金曜日午前8時30分～午後5時、第2・4土曜日午前9時～正午(祝日、年末年始を除く)

所 市役所1階4番窓口

※30年3月31日(土)は年度末事務整理のため臨時閉庁します。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。